

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年12月20日

【事業年度】 第14期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

【会社名】 パラカ株式会社

【英訳名】 Paraca Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 内藤亨

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03(6230)2300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 間嶋正明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03(6230)2300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 間嶋正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
売上高 (千円)	3,488,093	5,193,084	5,640,350	6,060,048	6,738,713
経常利益 (千円)	619,164	709,892	568,909	721,644	1,007,099
当期純利益 (千円)	363,333	375,609	284,751	354,002	566,677
純資産額 (千円)	2,980,265	4,337,787	4,603,109	4,793,624	5,217,748
総資産額 (千円)	14,268,845	16,312,696	16,766,378	17,608,720	17,927,253
1株当たり純資産額 (円)	70,190.94	91,193.30	96,854.56	105,454.04	114,545.10
1株当たり当期純利益 (円)	8,667.64	8,393.26	5,991.00	7,678.70	12,466.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8,331.21	8,220.34	5,940.59	—	12,427.51
自己資本比率 (%)	20.9	26.6	27.5	27.2	29.0
自己資本利益率 (%)	13.0	10.3	6.4	7.5	11.3
株価収益率 (倍)	33.23	12.75	9.51	7.94	5.53
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,634	683,233	460,274	668,069	927,835
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,324,239	△1,699,943	△1,271,477	△533,194	△46,821
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,077,793	1,706,495	149,950	△126,130	△865,980
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,544,833	2,223,299	1,562,046	1,570,790	1,585,823
従業員数 (人)	39	47	54	49	55

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
売上高 (千円)	3,488,093	4,942,023	5,640,350	6,060,048	6,738,713
経常利益 (千円)	619,164	657,885	549,391	702,046	992,193
当期純利益 (千円)	363,333	377,423	283,609	352,871	565,670
資本金 (千円)	1,075,124	1,576,807	1,576,807	1,576,807	1,576,807
発行済株式総数 (株)	42,375.91	47,532.91	47,532.00	47,532	47,532
純資産額 (千円)	2,972,452	4,334,502	4,601,966	4,791,351	5,214,469
総資産額 (千円)	9,509,062	12,665,926	16,356,676	17,200,156	17,528,509
1株当たり純資産額 (円)	70,148.13	91,193.30	96,830.51	105,404.04	114,472.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	1,000 (—)	1,200 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	8,667.64	8,433.80	5,966.96	7,654.19	12,444.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8,331.21	8,260.04	5,916.75	—	12,405.43
自己資本比率 (%)	31.3	34.2	28.1	27.9	29.7
自己資本利益率 (%)	13.0	10.3	6.3	7.5	11.3
株価収益率 (倍)	33.23	12.69	9.55	7.97	5.54
配当性向 (%)	—	—	—	13.1	9.6
従業員数 (人)	39	47	54	49	55

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年8月	東京都新宿区大久保に、駐車場の運営及び管理業務、駐車場装置の販売業務を目的としてパルク株式会社を資本金20,000千円にて設立
平成9年9月	東京都文京区にて24時間無人時間貸駐車場の運営を開始
平成9年10月	本社所在地を東京都新宿区西新宿に移転
平成10年3月	日本証券業協会に株式を店頭取扱有価証券として届出
平成10年4月	駐車場装置の販売を開始
平成10年5月	駐車場装置のレンタルを開始
平成11年7月	本社所在地を東京都品川区東大井に移転
平成12年7月	千葉県八千代市にて土地を自社にて所有する方法による駐車場の運営を開始
平成13年2月	本社所在地を東京都港区虎ノ門に移転
平成14年8月	大阪府大阪市に大阪営業所（現 大阪支店）を開設
平成15年4月	店頭取扱有価証券の登録を廃止
平成15年5月	東京都豊島区にて証券化駐車場の運営を開始
平成16年1月	商号をパラカ株式会社に変更
平成16年2月	東京都杉並区阿佐ヶ谷にて駐輪場の運営を開始
平成16年9月	本社所在地を東京都港区麻布台に移転
平成16年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成16年12月	北海道札幌市にて自走式立体駐車場ビルを取得し、自社駐車場として運営を開始
平成17年8月	岩手県盛岡市にて、自走式立体駐車場を竣工し、証券化駐車場として運営を開始
平成17年11月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
平成18年4月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設
平成18年9月	有限会社神谷町パークを連結子会社化
平成18年11月	新潟県新潟市に信越北陸営業所を開設
平成18年11月	広島県広島市に広島営業所を開設
平成20年6月	広島営業所を閉鎖
平成22年2月	信越北陸営業所を閉鎖

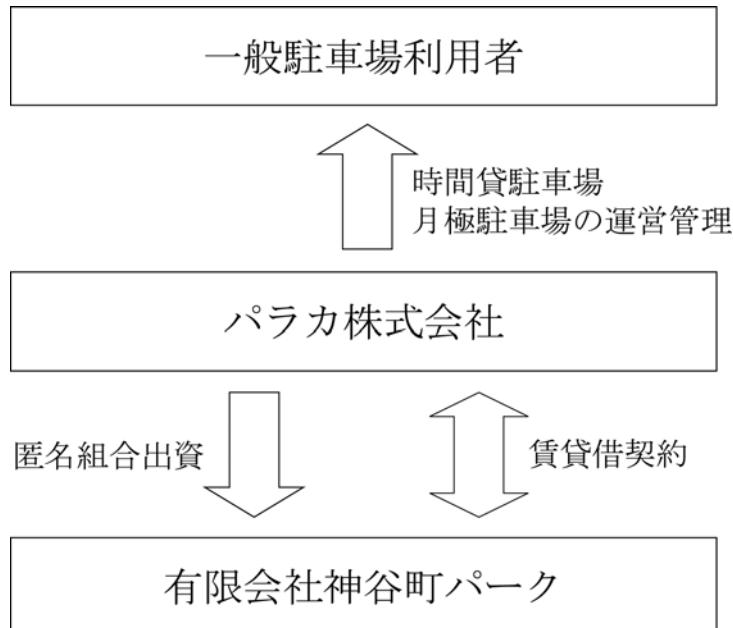
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び駐車場事業に関する連結子会社1社（有限会社神谷町パーク）で構成されています。

当社グループは、主に時間貸駐車場の開拓と運営管理を行っております。

当社は、賃借駐車場、自社駐車場の開拓・運営管理及び、連結子会社1社が匿名組合営業者として運営する匿名組合への出資、証券化駐車場にかかるアセットマネージャー、プロパティマネージャーとして事業を行っております。連結子会社である有限会社神谷町パークは、不動産信託受益権にて駐車場用地を取得し、駐車場事業を営むことを目的とした特別目的会社であります。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



当社グループは、日本の駐車場不足を解消するために、より必要な場所に1台でも多くの駐車場を供給し、健全なクルマ社会の発展に貢献するという使命のもと、大都市圏を中心として、主に時間貸駐車場の開拓と運営管理を行っており、事業区分を「賃借駐車場」「保有駐車場」「その他」に分類しております。

賃借駐車場及び保有駐車場は、駐車場の運営形態別に分類しており、時間貸駐車場の運営管理に関する業務全般を一貫して行っております。

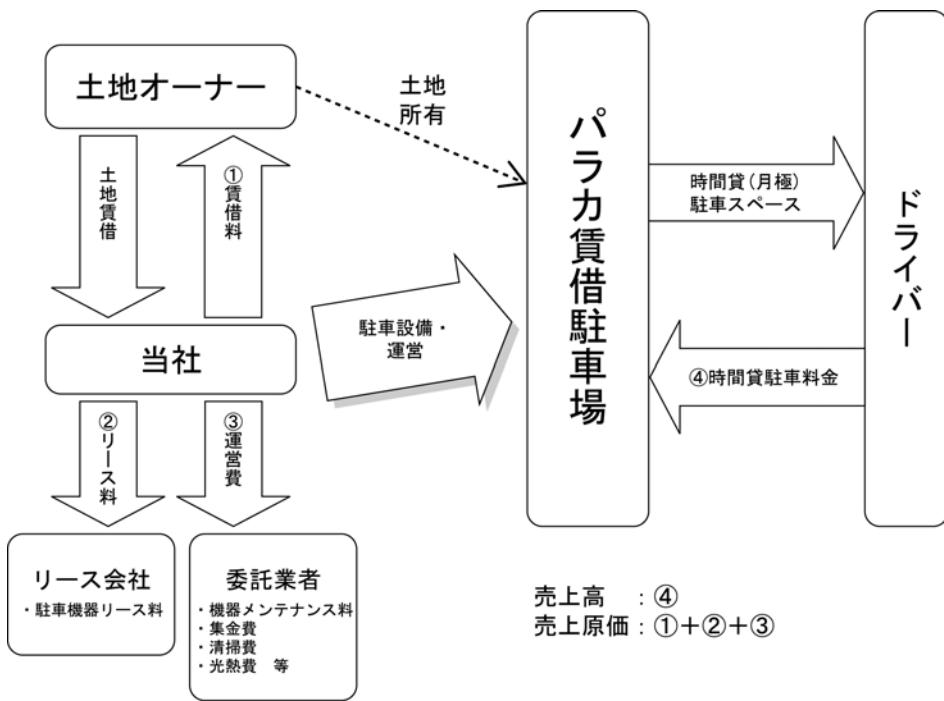
また「その他」は、不動産賃貸収入、自動販売機収入及び駐輪場の運営管理等となっております。

(注) 系統図における匿名組合出資については、11月末日をもって解消しております。

(1) 賃借駐車場

賃借駐車場は、当社事業の基本を成すビジネスモデルであり、具体的には、土地オーナーに賃借料を支払い、当社グループで駐車場設備を設置し、運営管理を行います。時間貸駐車料金が売上高、そこから賃借料（月額）、駐車機器のリース料（精算機・ロック板・看板等）、減価償却費、運営管理費（機器メンテナンス料・集金費・清掃費・光熱費等）を差し引いたものが、個別の駐車場の売上総利益となります。

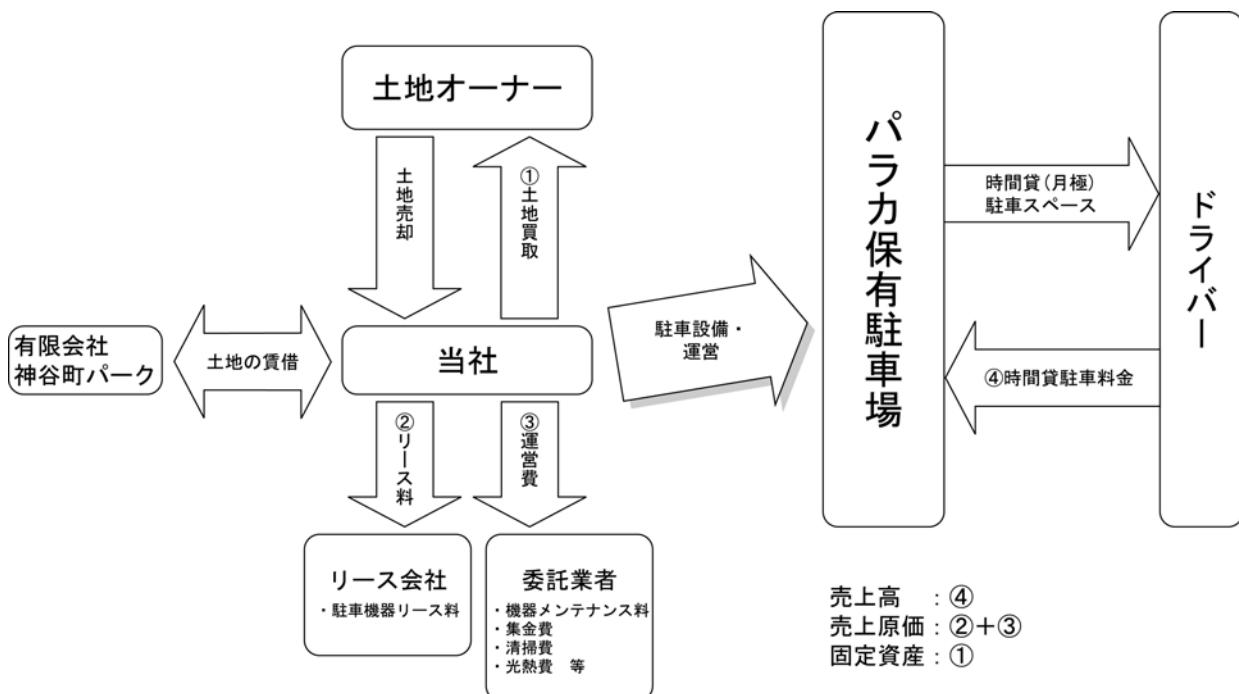
賃借駐車場のビジネスフロー



(2) 保有駐車場

保有駐車場は、自社で駐車場用地を購入し、運営管理するモデルであります。当社グループで用地を取得することから、土地所有者都合による解約は発生せず、賃借料も発生しません。時間貸駐車料金（一部月極を含む）が売上高になり、そこから固定資産税・都市計画税、駐車機器のリース料、減価償却費、運営管理費を差し引いたものが、個別の駐車場の売上総利益となります。

保有駐車場のビジネスフロー



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	当社の 議決権比率	関係内容
(連結子会社) 有限会社神谷町パーク	東京都港区	3,000千円	駐車場の運営及び 管理	100%	土地の賃借 資金の貸付 役員の兼任あり

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
駐車場の運営及び管理に関する事業	55
合計	55

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 臨時雇用者数は、従業員数の10/100未満であるため記載を省略しております。
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ6名増加しております。これは主に新入社員の入社によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
55	32.9	3.9	4,855

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、従業員1人当たりの基本給、賞与及び基準外賃金の合計額を算定しております。
 3 臨時雇用者数は、従業員数の10/100未満であるため記載を省略しております。
 4 従業員数が前事業年度末に比べ6名増加しております。これは主に新入社員の入社によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、各國政府の経済対策、中央銀行の金融緩和策により急回復いたしました。しかしながら、足元では景気対策効果の一巡、円高や米国経済の失速などの影響でそのペースは緩やかになつてきています。

当社グループの属する駐車場業界においても、個人消費の回復や建築関係車両による駐車場利用が増加したもの、直近では一部地域で需要の減少が見られます。

このような中で、当社グループは、東京・大阪・名古屋の三大都市圏を中心とした駐車場不足の地域に、不動産市況の悪化により増加した遊休土地への提案や既存商業施設の駐車場運営合理化提案などにより賃借駐車場を1,644車室開設いたしました。一方、保有駐車場は厳選して投資をしたため17車室の新規開設にとどまりました。その結果、当連結会計年度においては132件1,661車室の新規開設、59件704車室の減少により73件957車室の純増となり、9月末現在782件11,534車室が稼働しております。

当連結会計年度の業績については、賃借駐車場においては精緻な収支予測に基づき採算性を重視して開発したこと及び景気回復による売上増加により増収増益となりました。一方、保有駐車場では売上高が微減となりました。この他、多種多様な料金設定、売上に応じて賃料を支払う還元方式の推進、運営コストの低減等により収益性の向上を図ってまいりました。これらの要因により、営業利益及び経常利益が前期に引き続き過去最高となりました。

以上の活動により、当連結会計年度の売上高は6,738,713千円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益1,285,545千円（同26.6%増）、経常利益1,007,099千円（同39.6%増）、当期純利益566,677千円（同60.1%増）を計上いたしました。

当社グループの具体的な事業区分別の状況は以下のとおりであります。

(賃借駐車場)

当連結会計年度においては131件1,644車室の開設及び56件688車室の減少により75件956車室の純増となりました。9月末現在においては684件7,998車室が稼働しております。車室数の順調な増加により、売上高5,240,420千円（前連結会計年度比15.5%増）となりました。

(保有駐車場)

当連結会計年度においては1件17車室の開設及び3件16車室の減少により2件の純減及び1車室の純増となり、9月末現在においては98件3,536車室が稼働しております。売上高1,326,588千円（同2.6%減）となりました。

(その他事業)

当連結会計年度において、不動産賃貸収入、自動販売機関連売上及び駐輪場の収益等を計上し、売上高171,704千円（同7.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、前連結会計年度に比べ15,032千円増加し、1,585,823千円となりました。主な要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は前連結会計年度に比べ259,765千円増加し、927,835千円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益976,525千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は前連結会計年度に比べ486,372千円減少し、46,821千円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が132,163千円と減少したこと及び有形固定資産の売却による収入が196,106千円と増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は前連結会計年度に比べ739,850千円増加し、865,980千円となりました。これは主として、長期借入れによる収入が195,000千円と減少したこと及び社債の発行による収入がなくなったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における事業部門別の販売実績は以下のとおりです。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（%）
賃借駐車場	5,240,420	15.5
保有駐車場	1,326,588	△2.6
その他事業	171,704	7.5
合計	6,738,713	11.2

(注) 1 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度における地域別販売実績及び構成比は次のとおりであります。

地域別	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
関東地区	3,200,200	52.8	3,542,393	52.6
関西地区	1,441,990	23.8	1,651,226	24.5
その他	1,417,857	23.4	1,545,093	22.9
合計	6,060,048	100.0	6,738,713	100.0

3 【対処すべき課題】

当社グループは収益力の向上のため、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでまいります。

①解約リスクの低減

当社グループは、時間貸駐車場事業を賃借駐車場モデル（土地オーナーより駐車場用地を借り受け事業を行うモデル）に依存し過ぎることは、賃貸借契約の解除により事業を継続できなくなるリスクがあると考えております。そこで、賃借駐車場の解約リスクを軽減し、企業全体として長期安定的・継続的に成長していくためには、キャッシュ・フローを考慮しながら、「賃借駐車場」及び「保有駐車場」のポートフォリオを組み立てていくことが必要と考えております。

②収益リスクの低減

当社グループは事業基盤の更なる強化を図るため、事業地を新規駐車場（オープン後1年未満の駐車場）と既存駐車場（オープン後1年以上経過の駐車場）に分けて管理しております。加えて、賃借駐車場では、毎月一定の賃料を土地オーナーに支払う「固定方式」にかかるリスク管理の徹底と、駐車場売上によって賃料が変動する「還元方式」を組み合わせることにより、収益リスクの低減に努めてまいります。

③オペレーションスキルの向上

当社グループは『標準化』戦略を強化し、従業員のオペレーションスキルの向上により、全社的な収益拡大とコスト低減を図ることに努めています。今後も引き続き、人材育成・教育によりオペレーションスキルの向上を図ることで、利益率の改善に努めてまいります。

④営業力の強化

当社グループが成長を図るうえでは、今後も継続して営業力を強化していく必要があると認識しております。人員の拡大を図るとともに、『標準化』戦略を強化し、OJT教育、全体研修、個別指導を通じ、個々のスキルアップに努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとして投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において当社グループが判断したものであります。

①事業におけるリスクについて

イ 事業用地の確保について

当社グループにおける駐車場運営形態としては、「賃借」及び「保有」があります。当社グループでは、賃借によって駐車場用地を確保する「賃借駐車場」が、当社グループの運営管理する駐車場の中で高い割合を占めており、当社グループ事業の基本を成すビジネスモデルであります。「賃借駐車場」は、土地オーナーに賃借料を支払い、当社グループで駐車場設備を設置し、運営管理を行います。時間貸駐車料金（一部月極を含む）が売上高、そこから賃借料、駐車機器のリース料（精算機・ロック板・看板等）、減価償却費、運営管理費（機器メンテナンス料・集金費・清掃費・光熱費等）を差し引いたものが、個別の駐車場の売上総利益となります。

当社グループが事業を拡大するためには、駐車場用地の確保が必要となります。土地所有者の土地の有効活用に対する旺盛な需要を背景として、当社グループの最近5連結会計年度における物件数及び車室数の推移は、以下のとおり概ね順調に増加しております。

(単位：車室（件数）)

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期 当連結会計年度
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
賃借駐車場	3,992 (364)	4,731 (470)	5,532 (544)	7,042 (609)	7,998 (684)
保有駐車場	2,389 (64)	3,210 (85)	3,424 (97)	3,535 (100)	3,536 (98)
合計	6,381 (428)	7,941 (555)	8,956 (641)	10,577 (709)	11,534 (782)

今後につきましては、地価の動向、土地に係る税制の改正等の要因により土地取引が活発化した場合、土地所有者にとって土地の有効活用のための選択肢が増加することにより、当社グループにとって駐車場用地の確保が困難になる可能性があります。

ロ 土地所有者との賃貸借契約が解約される可能性について

賃借駐車場を設置する際には、土地所有者との間で当社グループを賃借人とする賃貸借契約を締結しております。当該契約期間は概して2～3年間（当初契約期間）となっており、期間満了後は1年毎の自動更新となっておりますが、土地所有者の意思により契約が解約される可能性があります。

②法的規制等について

当社グループが営む時間貸駐車場の運営に関して、特有の法的規制は現在のところありません。駐車場の設置等に関する法令としては、都市における自動車の駐車のための施設の整備に関し必要な事項を定めた「駐車場法」をはじめ、都道府県公安委員会による交通規制等を定めた「道路交通法」並びに自動車保有者等に対して自動車の保管場所確保等を定めた「自動車の保管場所の確保等に関する法律（車庫法）」等があります。

これらの法律が変更された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、平成12年10月に当時の運輸政策審議会（現在の交通政策審議会、国土交通大臣の諮問機関）から出された答申「21世紀初頭における総合的な交通政策の基本的方向について」において、自動車利用の諸問題について述べられており、その対応策として、ロードプライシング（都市部等の特定地域への自動車の乗り入れに対する課金制度）の導入等、都市部への自動車の流入を抑制するための提言が含まれております。

今後、都市部の自動車利用の制限につながるような法改正等がなされた場合には、当社グループの営業地域における駐車場の需要の減少等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③有利子負債について

当社グループにおける駐車場開発形態としては、「賃借」及び「保有」がありますが、土地を保有する場合には、当該資金の大部分を金融機関からの長期借入金により調達しております。「保有」の取得に当たっては「賃借」と「保有」のバランスを、借入に当たっては適切な金利負担及び借入期間を十分に検討したうえで行っておりますが、今後の金利動向等、金融情勢の急激な変化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、最近5連結会計年度における有利子負債等の推移は、以下のとおりであります。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期 当連結会計年度
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
総資産額(A) (千円)	14,268,845	16,312,696	16,766,378	17,608,720	17,927,253
有利子負債残高(B) (千円)	10,297,277	11,007,789	11,158,623	11,156,024	10,407,391
有利子負債返済額 (千円)	597,931	4,996,788	3,804,165	1,122,599	1,143,633
有利子負債割合 (B)/(A) (%)	72.2	67.5	66.6	63.4	58.1
売上高(C) (千円)	3,488,093	5,193,084	5,640,350	6,060,048	6,738,713
支払利息(D) (千円)	137,074	282,129	291,215	285,921	280,600
(D)/(C) (%)	3.9	5.4	5.2	4.7	4.2

(注) 1 有利子負債は、借入金及び社債の合計であります。

2 支払利息は、支払利息及び社債利息の合計であります。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 第10期より連結財務諸表を作成しており、第10期の連結財務諸表は貸借対照表のみ連結しているため、売上高及び支払利息は個別財務諸表の数値と同一になっております。

④事業用土地の状況について

当社グループでは、当連結会計年度末現在、総資産額17,927,253千円に対し、事業用土地として簿価13,507,922千円の土地（不動産信託受益権含む）を所有しております。

これらの土地等につきましては、当社グループが営む時間貸駐車場に係る駐車場用地であり、原則的には継続して所有し、事業の用に供するものです。また、現時点におきましては、十分な収益を確保しているものと当社グループでは認識しております。しかしながら、今後、売上の低下や営業戦略の大幅な変更等により、当社グループの事業にとって不要な土地等を売却した場合、当該地価の動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、固定資産の減損により、固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、一定の条件で回収可能性を反映させるように帳簿価額を減額することとなるため、今後の地価の動向や当社グループの収益状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤小規模組織であることについて

当連結会計年度末における当社グループ組織は、提出会社の役員7名及び従業員55名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社グループが事業を拡大した場合、人員増強等により内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、補強が十分に行えないもしくは従業員の大量退職等により、組織的効率が低下する恐れがあり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

⑥ストック・オプションについて

当社グループでは、役員及び従業員の士気を高めることで業績向上に資するため、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであり、当連結会計年度末現在において発行している新株予約権は2,171個であり、新株予約権の目的となる株式の数は3,014.92株であります。もしこれらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの価値は希薄化することになり、また、当該株式の売却により株式需給バランスが短期的に悪化する可能性があり、その結果、当社グループの株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は17,927,253千円となり、前連結会計年度末に比べ318,532千円増加いたしました。これは主にリース資産の増加（265,039千円）によるものです。

当連結会計年度末における負債の部は12,709,504千円となり、前連結会計年度末に比べ105,592千円減少いたしました。これは固定負債における長期借入金の減少（773,483千円）及びリース債務の増加（223,638千円）によるものです。

当連結会計年度末における純資産の部は5,217,748千円となり、前連結会計年度末に比べ424,124千円増加いたしました。これは主に繰延ヘッジ損益（104,036千円）の減少があったものの、当期純利益に伴い利益剰余金が増加（521,220千円）したことによるものです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の27.2%から29.0%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を御参照下さい。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を御参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、501,714千円であります。その主なものは、事業用土地購入43,466千円及びリース資産（駐車場機器）344,236千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	車両 運搬具	リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	5,970	9,636	—	4,502	2,013	22,123	42
大阪支店 他3営業所	事務所	2,832	2,214	—	2,871	—	7,917	13
時間貸駐車場	駐車場 設備	579,687	25,226	9,903,913 (53,851.46)	—	588,199	11,097,027	—

- (注) 1 時間貸駐車場の所在地は複数でありますので、一括して記載しております。
2 上記事業所には賃借物件が含まれておらず、年間賃借料は3,700,804千円であります。
3 リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりであります。

内容	リース期間	年間リース料	備考
工具、器具及び備品	5～7年	221,370千円	所有権移転外ファイナンスリース

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業所名	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	車両 運搬具	リース 資産	合計	
有限会社 神谷町パーク (東京都港区)	時間貸 駐車場	駐車場 設備	433,579	—	3,604,079 (35,233.51) (注) 2	—	—	4,037,659	—

- (注) 1 時間貸駐車場の所在地は複数でありますので、一括して記載しております。
2 不動産信託受益権であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける設備投資は、景気予測、市場動向等を含め総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の新設は予定しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	135,000
計	135,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (平成22年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,532	47,532	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 しておりません
計	47,532	47,532	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年12月1日以降有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

(平成14年12月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数（個）	321	321
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	962.95（注）1	962.95（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	53,334（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月28日 至 平成24年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 53,334 資本組入額 26,667	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左（注）4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が、次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。（ただし、新株予約権を喪失させないことについて、当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。）

- ① 対象者が当社の取締役、監査役または従業員の地位を失った場合。
- ② 対象者が死亡した場合。（新株予約権の相続は認めない。）
- ③ 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。
- ④ この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

（平成15年9月29日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数（個）	7	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20.97（注）1	20.97（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	53,334（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月30日 至 平成25年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 53,334 資本組入額 26,667	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左（注）4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
 - ①新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
 - ②新株予約権の相続は認めない。
 - ③この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

(平成16年12月21日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数（個）	62	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	186（注）1	186（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	290,667（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月28日 至 平成26年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 290,667 資本組入額 145,334	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左（注）4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
調整後株式数=調整前株式数×株式分割又は株式併合の割合

2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

(平成16年12月21日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数（個）	32	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	96（注）1	96（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	293,284（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月20日 至 平成26年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 293,284 資本組入額 146,642	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左（注）4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数=調整前株式数×株式分割又は株式併合の割合

2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{既発行 } \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{調整後 } = \text{ 調整前 } \times \frac{\text{株式数}}{\text{行使価額}} + \frac{1\text{株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
- ②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

(平成17年12月21日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数（個）	267	267
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	267（注）1	267（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360,000（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成20年1月21日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360,000 資本組入額 180,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左（注）4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数=調整前株式数×株式分割又は株式併合の割合

2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{既発行 } \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{調整後 } = \text{ 調整前 } \times \frac{\text{株式数}}{\text{行使価額}} + \frac{1\text{株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年12月18日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,482	1,482
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,482（注）1	1,482（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	72,940（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月19日 至 平成29年12月18日 (注)3	同左（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 72,940 資本組入額 36,470	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左（注）5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(注) 1 当社が合併、会社分割、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、上記のほか、新株予約権割当後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3 ただし行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

③その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

6 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいちずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権者が上記（注）4①の条件を満たさなくなった場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注) 1	789.91	42,375.91	21,064	1,075,124	21,064	1,105,124
平成19年4月10日 (注) 2	4,709	47,084.91	489,736	1,564,860	489,736	1,594,860
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注) 3	448	47,532.91	11,946	1,576,807	11,946	1,606,807
平成20年9月30日 (注) 4	△0.91	47,532.00	—	1,576,807	—	1,606,807

（注）1 平成17年10月1日から平成18年9月30日までの間に、新株予約権の権利行使に伴い発行済株式総数が789.91株、資本金が21,064千円、資本準備金が21,064千円増加しております。

- 2 有償第三者割当
発行価格：208,000円
資本組入額：104,000円
割当先：A I G ジャパン・オポチュニティ・ファンド2投資事業有限責任組合
- 3 平成18年10月1日から平成19年9月30日までの間に、新株予約権の権利行使に伴い発行済株式総数が448株、資本金が11,946千円、資本準備金が11,946千円増加しております。
- 4 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)					個人以外	個人		
株主数(人)	—	6	10	32	11	3	2,289	2,351
所有株式数(株)	—	3,091	506	7,568	2,715	153	33,499	47,532
所有株式数の割合(%)	—	6.50	1.07	15.92	5.71	0.32	70.48	100.00

(注) 自己株式2,075株は「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
内藤亨	東京都荒川区	6,000	12.62
パインブリッジ・ジャパン・パートナーズ2投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 パインブリッジ・ジャパン・キャピタル・インベストメント株式会社)	東京都千代田区丸の内1-1-3	3,209	6.75
兼平宏	東京都世田谷区	2,886	6.07
アールービーシー デクシア インベスター サービシーズ トラスト、ロンドン クライアント アカウント (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	イギリス (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワービル)	1,541	3.24
日信電子サービス株式会社	東京都台東区浅草橋5-20-8	1,500	3.16
株式会社プレステージ・インターナショナル	東京都千代田区麹町1-4	1,500	3.16
新井一孝	東京都港区	1,200	2.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	1,200	2.52
エヌ・エス・アール株式会社	東京都中央区銀座7-13-10日本興亜銀座ビル	1,196	2.52
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	1,150	2.42
計	—	21,382	44.98

(注) 1 上記のほか、自己株式が2,075株あります。

- 2 前事業年度末では主要株主であったパインブリッジ・ジャパン・パートナーズ2投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 パインブリッジ・ジャパン・キャピタル・インベストメント株式会社) は、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,075	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 45,457	45,457	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	47,532	—	—
総株主の議決権	—	45,457	—

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
パラカ株式会社	東京都港区麻布台1-11-9	2,075	—	2,075	4.37
計	—	2,075	—	2,075	4.37

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式のストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年12月27日開催の定時株主総会、平成15年9月29日開催の臨時株主総会、平成16年12月21日開催の定時株主総会及び平成17年12月21日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年12月27日	平成15年9月29日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 21名	当社従業員 14名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—	—

決議年月日	平成16年12月21日	平成17年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 9名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 34名 社外協力者 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき、平成21年12月18日開催の定時株主総会及び平成22年12月17日開催の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成21年12月18日	平成21年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社従業員 43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成22年12月17日	平成22年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名	当社従業員 50名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	590株（注）1	210株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2	（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月18日 至 平成30年12月17日 ただし行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	（注）4

(注) 1 当社が合併、会社分割、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

- 2 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価格は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または新株予約

権割当日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.4を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、上記のほか、新株予約権割当後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 3 ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいざれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
②新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。
③その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 4 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権者が上記（注）3①の条件を満たさなくなった場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなったりした場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受けける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,075	—	2,075	—

3 【配当政策】

当社は、「財務体質の強化と今後の事業展開に備えるため、「毎期の業績」、「内部留保の充実」、「手元流動性」及び「投資環境」に応じて再投資と配当のバランスをとりながら株主の皆様への利益配分を行うこと」を基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当は1株につき1,200円とさせていただきました。

今後につきましても上記方針に基づいた利益配分を実施してまいります。

また当社は、中間・期末の年2回配当を行うことができる旨及び取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお期末配当につきましては株主総会の決議によります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年12月17日 定時株主総会決議	54,548	1,200

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高(円)	439,000	296,000	159,000	71,000	94,700
最低(円)	203,000	82,000	50,000	31,950	46,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場（マザーズ）における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	94,700	88,500	75,100	76,500	75,300	73,700
最低(円)	63,800	60,000	64,000	66,000	60,400	61,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場（マザーズ）における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	—	内 藤 亨	昭和31年7月15日	昭和54年4月 昭和63年12月 平成6年10月 平成9年8月 平成21年9月 平成21年10月	野村證券株式会社入社 ゴールドマン・サックス証券会社 (現ゴールドマン・サックス証券 株式会社)入社 有限会社リョウコーコーポレーション 設立 当社設立 代表取締役社長 有限会社神谷町パーク取締役(現任) 当社代表取締役(現任)	(注)3	6,000
取締役	営業部長	駒 井 雄 一	昭和41年6月5日	平成元年4月 平成12年7月 平成16年11月 平成17年12月 平成21年10月	株式会社リクルート入社 株式会社ビーマップ入社 当社入社 営業部長(現任) 当社常務取締役 当社取締役(現任)	(注)3	180
取締役	管理部長	間 嶋 正 明	昭和51年12月14日	平成15年3月 平成16年10月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年7月 平成21年12月	株式会社オン・ザ・エッヂ(現 株式会社L D H)入社 当社入社 当社運営部長 当社運営管理部長 当社執行役員管理部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	95
取締役	—	中 村 隆 夫	昭和40年8月25日	平成元年4月 平成8年2月 平成11年6月 平成16年3月 平成18年6月 平成20年12月 平成21年1月 平成21年3月 平成21年12月	日本銀行入行 株式会社デジタルガレージ取締役 株式会社インフォシーク代表取締役 株式会社ピーエイ取締役(平成19 年11月退任) 株式会社ネットエイジングループ (現ngi group株式会社)監査 役 弁護士登録(第二東京弁護士会所 属) 鳥飼総合法律事務所(現任) 株式会社ピーエイ取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	10
常勤監査役	—	小 林 紀 幸	昭和16年5月23日	昭和35年4月 平成13年6月 平成14年12月	朝日火災海上保険株式会社入社 当社入社 当社常勤監査役(現任)	(注)4	77
監査役	—	田 伏 岳 人	昭和40年5月1日	平成9年4月 平成12年4月 平成16年12月	弁護士登録(東京弁護士会所属) セントラル法律事務所勤務 フロンティア法律事務所開設(現 任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役	—	福 島 一	昭和17年12月8日	昭和43年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成15年10月 平成22年4月 平成22年12月	株式会社野村総合研究所入社 同社取締役 社会・地域研究本部 長 同社常務取締役 リサーチ・コン サルティング部門長 同社常勤監査役 株式会社エグゼクティブ・パート ナーズ理事(現任) 株式会社more communication常勤 監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
計							6,362

- (注) 1 取締役中村隆夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役田伏岳人及び福島一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 平成21年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4 平成22年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 平成20年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
有 村 佳 人	昭和39年2月11日	平成9年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 平成11年7月 有村佳人法律事務所（現 有村綜合法律事務所）開設（現任）	20

7 提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当または主な職業
執行役員社長	内 藤 亨	
執行役員常務	駒 井 雄 一	営業部長
執行役員	間 嶋 正 明	管理部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的を経営の適正性・健全性、経営者の説明責任の確保を通じて企業の持続可能性を向上させることであると考えています。コーポレート・ガバナンスは、企業のあり方を考える上で最も広く基本的な概念であり、経営者が信任義務を果たし、会社と株主及びステークホルダーとの関係において調和の取れた発展を促すものと理解しております。

当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しております。これは独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任しており、取締役の相互監督及び監査役による経営監視機能が十分に機能し、経営の適正性・健全性が確保されていると考えているためであります。

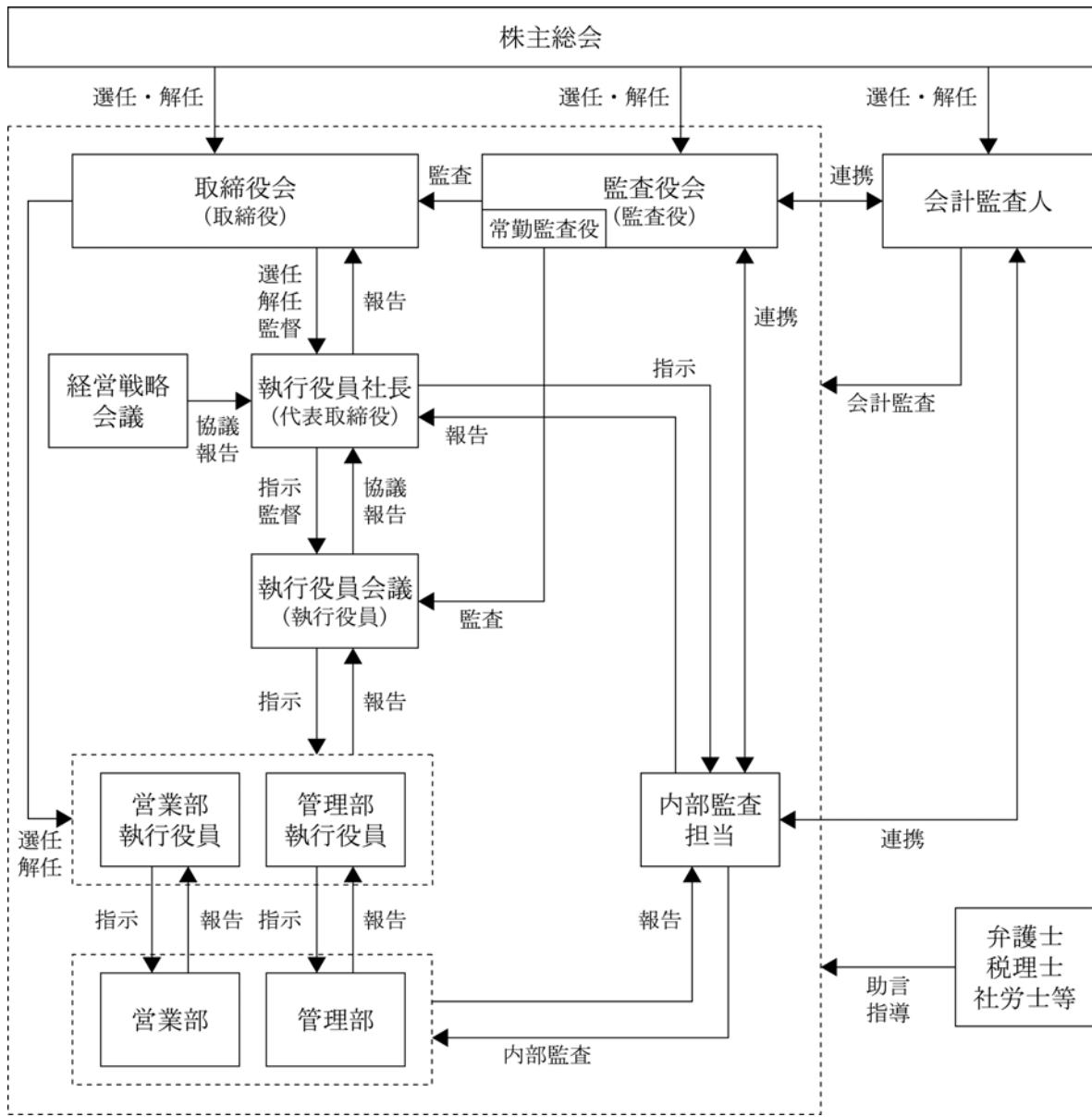
経営の意思決定機関であります取締役会は、提出日現在、取締役4名から構成されており、そのうち1名は社外取締役であります。取締役会は、毎月1回必ず開催されるとともに、必要に応じて、随時開催できる体制となっております。また、そこでは徹底的な討論が行われていると考えております。

監査役会は、監査役3名から構成されており、そのうち2名は社外監査役であります。監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従い監査を行うほか、取締役会等の会議に出席しております。

執行役員会議は執行役員3名+常勤監査役をメンバーとし、取締役会から委任を受け、主に業務執行に係る事項についての議論を毎月定期的に行うほか、必要に応じて随時機動的に行うこととしております。会議の内容については取締役会にて報告しております。

経営戦略会議は主に執行役員をメンバー（毎回テーマに応じて社長が指示）とし、3ヵ月に1度開催するものとしております。「経営戦略会議」は社長の諮問機関として位置づけており、業務執行上の決裁権限はありませんが、会社の「戦略」について議論を行うこととしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりです。



□ 内部統制システム整備の状況

内部統制システムの整備につきましては、平成22年10月の取締役会にて以下のとおり決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し、企業理念に則った行動をとるため、「パラカ株式会社行動規範」（以下、行動規範）を定め、周知徹底を図る。
- (2) コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役は、基本的な方針について宣言するとともに、内部統制・コンプライアンス担当執行役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。監査役及び内部監査担当は連携し、コンプライアンス体制の状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- (3) 法令違反の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士・専門家を窓口とする内部通報制度を整備するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- (2) 組織横断的なリスク管理については内部統制・コンプライアンス担当執行役員が行い、各部署所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。また、内部監査担当は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能とその意思決定に基づく業務執行機能を明確にする。双方の機能を強化するために、執行役員制度を採用し、同制度の維持・充実を図る。
- (2) 中長期経営戦略を策定し、全社で意思統一する。経営戦略を企業全体で共有し、強固なものにするために、定期的に経営戦略会議を開催し、企業の存続・発展を図る。
- (3) 中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、執行役員会及びすべての管理職が出席する会議（社内呼称：管理職会議）にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。
- (4) 取締役の職務の執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社は特別目的会社（SPC）であるため、企業集団にかかる業務の適正確保の体制として、管理部門において専ら連結会計における適正なディスクローズに努めることに注力している。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、監査役会の意見を尊重し、決定する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実が発生したとき、取締役及び使用人による法令違反の疑義ある行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきと定めた事実が生じたときは、速やかに監査役に報告する。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に對し報告を求めることができる。
- (2) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を設けるほか、会計監査人、内部統制・コンプライアンス担当執行役員、内部監査担当と相互連携し、監査の実効性を確保する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。また、会計監査人から監査内容について報告を受けることができる。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

社会的秩序や健全な企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力とは一切関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行っております。

組織横断的なリスク管理については内部統制・コンプライアンス担当執行役員が行い、各部署所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととしております。また、内部監査担当は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告しております。

この他、法令順守に関するリスクや損失に関するリスクを事前に防止するよう、定期的にリスク管理委員会を開催し、リスクの洗い出しを行っております。

② 内部監査及び監査役監査

内部管理体制強化の一環として、内部監査担当 1名が内部監査を実施しております。内部監査については、主として業務が会社の定めたルールに従っているかという観点からチェックを行うとともに、業務の効率性も確認しております。

監査役監査については、取締役会に監査役が出席するほか、重要な社内会議には常勤監査役が出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、監査役会を原則毎月開催し、監査役間で情報を共有するとともに、意見交換を行っております。

この他、内部監査担当、監査役及び会計監査人は定期的に意見交換を行い、連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は 1名、社外監査役は 2名であります。

社外取締役の中村隆夫氏は、経営者としての経験及び弁護士としての専門的知識を有しており、当社の経営に対し独立した客観的な立場から有益な助言をいただいております。また、当社は中村隆夫氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届出を行っております。

なお、中村隆夫氏は提出日現在、当社株式を10株保有しておりますが、当社とはその他の人的関係、資本的関係または取引関係等の直接利害関係はありません。

社外監査役の田伏岳人氏は、弁護士としての専門的知識を有しており、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言をいただいております。

社外監査役の福島一氏は、これまでの経営層及び監査役としての豊富な知識・経験を活かし、監査していただけるものと期待しております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密な意見交換を行うとともに、必要に応じて役職員に報告を求め、取締役の職務執行に対し厳正な監査を行っております。

社外監査役 2名と当社とは、その他の人的関係、資本的関係または取引関係等の直接利害関係はありません。

なお、社外取締役 1名及び社外監査役 2名と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額としております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	96,969	88,900	8,069	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,966	5,820	146	—	—	1
社外役員	4,995	4,995	—	—	—	3

口 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、基本給とストックオプションに分けられます。基本給については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、別途株主総会で決議されたストックオプションの付与と合わせて、担当する①職務、②責任、③業績、④貢献度等の要素を基準として取締役会において決定しております。

監査役の報酬等については、監査役報酬等の限度内で算定しており、各監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 15,180千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
日本信号株式会社	25,300	15,180	取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査人は新日本有限責任監査法人であります。当社は会計監査人と協議し、定期的に報告を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は新日本有限責任監査法人に所属する渡辺雅文氏及び甘楽真明氏であり、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等4名であります。

⑦ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、将来の利益配分の一環として定めているものです。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の任務を行ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,500	—	19,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,500	—	19,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。

なお、監査報酬につきましては、監査内容及び日数などにより適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）並びに当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）及び当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、関連団体等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,583,297	※1 1,631,344
売掛金	41,204	41,344
その他	349,650	391,950
貸倒引当金	△736	△664
流動資産合計	1,973,415	2,063,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 1,105,118	※1, ※2 1,022,070
土地	※1 13,653,483	※1 13,507,992
リース資産（純額）	※2 325,173	※2 590,213
建設仮勘定	—	192,002
その他（純額）	※2 206,741	※2 44,451
有形固定資産合計	15,290,516	15,356,730
無形固定資産	11,356	70,494
投資その他の資産		
繰延税金資産	—	232,146
その他	—	203,907
投資その他の資産合計	333,432	436,053
固定資産合計	15,635,305	15,863,278
資産合計	17,608,720	17,927,253
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,440	73,020
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 909,388	※1 954,238
未払法人税等	192,091	325,449
賞与引当金	18,065	20,953
その他	313,152	415,082
流動負債合計	1,509,138	1,808,743
固定負債		
社債	370,000	350,000
長期借入金	※1 9,856,636	※1 9,083,153
リース債務	281,588	505,227
その他	797,733	962,380
固定負債合計	11,305,958	10,900,761
負債合計	12,815,096	12,709,504

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,576,807	1,576,807
資本剰余金	1,606,807	1,606,807
利益剰余金	1,875,227	2,396,447
自己株式	△100,841	△100,841
株主資本合計	4,958,000	5,479,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,047	116
繰延ヘッジ損益	△168,423	△272,460
評価・換算差額等合計	△164,376	△272,343
新株予約権	—	10,872
純資産合計	4,793,624	5,217,748
負債純資産合計	17,608,720	17,927,253

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	6,060,048	6,738,713
売上原価	4,368,932	4,696,279
売上総利益	1,691,116	2,042,434
販売費及び一般管理費	※1 675,471	※1 756,889
営業利益	1,015,644	1,285,545
営業外収益		
受取利息	924	446
受取保険金	1,146	2,483
違約金収入	—	2,900
受取補償金	—	1,908
その他	1,944	2,327
営業外収益合計	4,016	10,065
営業外費用		
支払利息	285,921	280,600
その他	12,095	7,909
営業外費用合計	298,016	288,510
経常利益	721,644	1,007,099
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 108,169
特別利益合計	—	108,169
特別損失		
固定資産除却損	※3 19,602	※3 21,903
固定資産売却損	※4 6,740	※4 10,097
減損損失	—	※5 93,277
販売用不動産評価損	40,087	—
特別損失合計	66,430	125,277
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	655,213	989,992
匿名組合損益分配額	18,057	13,466
税金等調整前当期純利益	637,155	976,525
法人税、住民税及び事業税	292,050	456,283
法人税等調整額	△8,896	△46,434
法人税等合計	283,153	409,848
当期純利益	354,002	566,677

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1, 576, 807	1, 576, 807
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1, 576, 807	1, 576, 807
資本剰余金		
前期末残高	1, 606, 807	1, 606, 807
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1, 606, 807	1, 606, 807
利益剰余金		
前期末残高	1, 521, 225	1, 875, 227
当期変動額		
剰余金の配当	—	△45, 457
当期純利益	354, 002	566, 677
当期変動額合計	354, 002	521, 220
当期末残高	1, 875, 227	2, 396, 447
自己株式		
前期末残高	△874	△100, 841
当期変動額		
自己株式の取得	△99, 967	—
当期変動額合計	△99, 967	—
当期末残高	△100, 841	△100, 841
株主資本合計		
前期末残高	4, 703, 965	4, 958, 000
当期変動額		
剰余金の配当	—	△45, 457
当期純利益	354, 002	566, 677
自己株式の取得	△99, 967	—
当期変動額合計	254, 034	521, 220
当期末残高	4, 958, 000	5, 479, 220

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,984	4,047
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,031	△3,930
当期変動額合計	6,031	△3,930
当期末残高	4,047	116
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△98,871	△168,423
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△69,551	△104,036
当期変動額合計	△69,551	△104,036
当期末残高	△168,423	△272,460
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△100,856	△164,376
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63,520	△107,967
当期変動額合計	△63,520	△107,967
当期末残高	△164,376	△272,343
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	10,872
当期変動額合計	—	10,872
当期末残高	—	10,872
純資産合計		
前期末残高	4,603,109	4,793,624
当期変動額		
剰余金の配当	—	△45,457
当期純利益	354,002	566,677
自己株式の取得	△99,967	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63,520	△97,095
当期変動額合計	190,514	424,124
当期末残高	4,793,624	5,217,748

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	637, 155	976, 525
減価償却費	175, 908	227, 577
減損損失	—	93, 277
販売用不動産評価損	40, 087	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	608	△72
賞与引当金の増減額（△は減少）	918	2, 887
受取利息及び受取配当金	△1, 254	△1, 013
支払利息	285, 921	280, 600
有形固定資産売却損益（△は益）	6, 740	△98, 072
有形固定資産除却損	19, 602	21, 903
売上債権の増減額（△は増加）	△5, 095	△139
たな卸資産の増減額（△は増加）	△353	124
前払費用の増減額（△は増加）	△26, 973	△29, 100
その他の流動資産の増減額（△は増加）	8, 242	△1, 132
仕入債務の増減額（△は減少）	△4, 099	16, 579
未払金の増減額（△は減少）	5, 669	9, 779
未払消費税等の増減額（△は減少）	1, 860	11, 922
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△4, 393	4, 013
その他	9, 930	22, 647
小計	1, 150, 478	1, 538, 307
利息及び配当金の受取額	1, 254	1, 013
利息の支払額	△284, 810	△291, 916
法人税等の支払額	△198, 852	△319, 569
営業活動によるキャッシュ・フロー	668, 069	927, 835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△15, 006	△39, 014
定期預金の払戻による収入	6, 000	6, 000
有形固定資産の取得による支出	△530, 843	△132, 163
有形固定資産の売却による収入	21, 698	196, 106
無形固定資産の取得による支出	△5, 128	△64, 430
敷金及び保証金の差入による支出	△9, 872	△18, 103
その他	△42	4, 782
投資活動によるキャッシュ・フロー	△533, 194	△46, 821
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	200, 000
短期借入金の返済による支出	—	△200, 000
長期借入れによる収入	720, 000	195, 000
長期借入金の返済による支出	△812, 599	△923, 633
社債の発行による収入	400, 000	—
社債の償還による支出	△310, 000	△20, 000
リース債務の返済による支出	△23, 564	△72, 560
自己株式の取得による支出	△99, 967	—
配当金の支払額	—	△44, 787
財務活動によるキャッシュ・フロー	△126, 130	△865, 980
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8, 744	15, 032
現金及び現金同等物の期首残高	1, 562, 046	1, 570, 790
現金及び現金同等物の期末残高	1, 570, 790	1, 585, 823

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 ①連結子会社の数 1社 ②連結子会社の名称 有限会社神谷町パーク	同左
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
3 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、当該会計基準を期首在庫の評価から適用し、期首在庫に含まれる変更差額を特別損失として計上いたしました。これにより、従来の方法によった場合に比べて税金等調整前当期純利益が40,087千円減少しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)						
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。但し、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>なお取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を行っております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	建物及び構築物	3～38年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>
建物及び構築物	3～38年							
車両運搬具	2～6年							
工具、器具及び備品	2～15年							

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	当連結会計年度において、のれん及び負ののれんは発生しておりません。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日)
(連結貸借対照表関係) 流動負債の「未払法人税等」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、負債純資産の総額の1/100を超えたため、当連結会計年度より別掲して表示しております。 なお、前連結会計年度の「未払法人税等」は91,980千円であります。	
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため当連結会計年度より別掲して表示しております。 なお、前連結会計年度の「自己株式の取得による支出」は△312千円であります。	
	(連結貸借対照表関係) 有形固定資産の「建設仮勘定」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の1/100を超えたため、当連結会計年度より別掲して表示しております。 なお、前連結会計年度の「建設仮勘定」は160,319千円であります。
	(連結貸借対照表関係) 投資その他の資産の「繰延税金資産」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の1/100を超えたため、当連結会計年度より別掲して表示しております。 なお、前連結会計年度の「繰延税金資産」は128,302千円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日)
(販売用不動産の保有目的変更) 販売用不動産の保有目的変更により、有形固定資産に639,393千円振り替えております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。
建物 365, 210千円	現金及び預金 20, 000千円
土地 13, 106, 471千円	建物 349, 064千円
合計 13, 471, 681千円	土地 13, 115, 630千円
	合計 13, 484, 694千円
 担保付債務は次のとおりであります。	 担保付債務は次のとおりであります。
1年内返済予定の長期借入金 692, 060千円	1年内返済予定の長期借入金 691, 670千円
長期借入金 9, 503, 128千円	長期借入金 8, 854, 763千円
合計 10, 195, 188千円	合計 9, 546, 433千円
 ※2 有形固定資産の減価償却累計額 594, 915千円	 ※2 有形固定資産の減価償却累計額 731, 887千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9月30日)						
※ 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 98,010千円 給与手当 199,110千円 賞与引当金繰入額 18,065千円 地代家賃 78,990千円	※ 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 107,931千円 給与手当 221,590千円 賞与引当金繰入額 20,953千円 地代家賃 86,204千円						
※ 2	※ 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 土地 107,328千円 車両運搬具 822千円 その他 19千円 <hr/> 合計 108,169千円						
※ 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 17,729千円 工具、器具及び備品 1,654千円 車両運搬具 218千円 <hr/> 合計 19,602千円	※ 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 21,036千円 工具、器具及び備品 866千円 <hr/> 合計 21,903千円						
※ 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 土地 6,740千円	※ 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 土地 10,097千円						
※ 5	※ 5 減損損失 当社は、主として個別駐車場を単位としてグループングを行っております。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <td>香川県高松市 他 2 件</td> <td>売却予定資産</td> <td>土地</td> </tr> </table> <p>上記土地については、当連結会計年度に売却の決定がなされたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(93,277千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額について、正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は路線価及び近隣売買事例を勘案した合理的な見積額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	香川県高松市 他 2 件	売却予定資産	土地
場所	用途	種類					
香川県高松市 他 2 件	売却予定資産	土地					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	47,532	—	—	47,532
自己株式				
普通株式	6	2,069	—	2,075

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,069株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,457	1,000	平成21年9月30日	平成21年12月21日

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	47,532	—	—	47,532
自己株式				
普通株式	2,075	—	—	2,075

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権	普通株式	—	—	—	—	10,872
合計			—	—	—	—	10,872

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	45,457	1,000	平成21年9月30日	平成21年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,548	1,200	平成22年9月30日	平成22年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,583,297千円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月超預金</td> <td>△12,506千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,570,790千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,583,297千円	3ヶ月超預金	△12,506千円	現金及び現金同等物	1,570,790千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,631,344千円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月超預金</td> <td>△45,521千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,585,823千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,631,344千円	3ヶ月超預金	△45,521千円	現金及び現金同等物	1,585,823千円
現金及び預金勘定	1,583,297千円												
3ヶ月超預金	△12,506千円												
現金及び現金同等物	1,570,790千円												
現金及び預金勘定	1,631,344千円												
3ヶ月超預金	△45,521千円												
現金及び現金同等物	1,585,823千円												
<p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は351,167千円であります。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は344,236千円であります。</p>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																				
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 駐車場機器 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。	ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 駐車場機器 ②リース資産の減価償却の方法 同左																				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、 器具及 び備品</td> <td>1,456,468</td> <td>641,195</td> <td>27,953</td> <td>787,319</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、 器具及 び備品	1,456,468	641,195	27,953	787,319	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、 器具及 び備品</td> <td>1,241,444</td> <td>620,710</td> <td>27,953</td> <td>592,780</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、 器具及 び備品	1,241,444	620,710	27,953	592,780
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																	
工具、 器具及 び備品	1,456,468	641,195	27,953	787,319																	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																	
工具、 器具及 び備品	1,241,444	620,710	27,953	592,780																	
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																				
<table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td>204,446千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>635,676千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>840,122千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 22,268千円</p>	1年内	204,446千円	1年超	635,676千円	合計	840,122千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td>173,640千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>473,156千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>646,796千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 16,582千円</p>	1年内	173,640千円	1年超	473,156千円	合計	646,796千円								
1年内	204,446千円																				
1年超	635,676千円																				
合計	840,122千円																				
1年内	173,640千円																				
1年超	473,156千円																				
合計	646,796千円																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及びリース資産減損勘定取崩額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及びリース資産減損勘定取崩額																				
<table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>265,680千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>243,314千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>25,687千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td>5,685千円</td> </tr> </table>	支払リース料	265,680千円	減価償却費相当額	243,314千円	支払利息相当額	25,687千円	リース資産減損勘定取崩額	5,685千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>221,370千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>202,204千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>19,769千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td>5,685千円</td> </tr> </table>	支払リース料	221,370千円	減価償却費相当額	202,204千円	支払利息相当額	19,769千円	リース資産減損勘定取崩額	5,685千円				
支払リース料	265,680千円																				
減価償却費相当額	243,314千円																				
支払利息相当額	25,687千円																				
リース資産減損勘定取崩額	5,685千円																				
支払リース料	221,370千円																				
減価償却費相当額	202,204千円																				
支払利息相当額	19,769千円																				
リース資産減損勘定取崩額	5,685千円																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																				

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金や安全性の高い金融商品等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金（原則として20年以内）は主に土地購入に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,631,344	1,631,344	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	15,180	15,180	—
資産計	1,646,524	1,646,524	—
(1) 長期借入金（※）1	10,037,391	10,118,784	81,393
負債計	10,037,391	10,118,784	81,393
デリバティブ取引（※）2	(459,460)	(481,950)	△22,489

(※) 1 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,631,344	—	—	—
合計	1,631,344	—	—	—

(注) 3 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	954,238	840,600	699,970	688,520	679,970	6,174,093
合計	954,238	840,600	699,970	688,520	679,970	6,174,093

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成21年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	当連結会計年度 (平成21年9月30日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	14,983	21,808	6,824
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	14,983	21,808	6,824
合計	14,983	21,808	6,824

当連結会計年度（平成22年9月30日）

その他有価証券

区分	当連結会計年度 (平成22年9月30日)		
	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	15,180	14,983	196
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	15,180	14,983	196
合計	15,180	14,983	196

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

前連結会計年度
(自 平成20年10月1日
至 平成21年9月30日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループは、金利スワップ取引のデリバティブ取引を利用してしております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループの利用する金利スワップ取引は、ヘッジ目的の取引のみであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社グループは、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で利用しております。また、当社グループはデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法については、「3 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクは有しておりますが、当社グループの契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行管理については、社内規程に従い管理部が行っております。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,442,685	6,933,871	△459,460
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	365,500	309,500	△22,489
合計			7,808,185	7,243,371	△481,950

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年9月期①	平成16年9月期
付与対象者の区別別人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 21名	従業員 14名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 3,599.72株 (注) 2	普通株式 107.86株 (注) 2
付与日	平成15年4月15日	平成16年4月5日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	平成14年4月15日 ～平成16年12月27日	平成16年4月5日 ～平成17年9月29日
権利行使期間	平成16年12月28日 ～平成24年12月26日	平成17年9月30日 ～平成25年9月28日

	平成17年9月期①	平成17年9月期②	平成18年9月期
付与対象者の区別別人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 29名	取締役 1名 従業員 9名	取締役 4名 監査役 2名 従業員 34名 社外協力者 8名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,926株 (注) 2	普通株式 150株	普通株式 2,000株
付与日	平成16年12月28日	平成17年7月20日	平成18年1月20日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	平成16年12月28日 ～平成18年12月27日	平成17年7月20日 ～平成19年7月19日	平成18年1月20日 ～平成20年1月20日
権利行使期間	平成18年12月28日 ～平成26年9月30日	平成19年7月20日 ～平成26年9月30日	平成20年1月21日 ～平成27年9月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成17年4月20日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3 権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。新株予約権の相続は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度（平成21年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 9月期①	平成16年 9月期	平成17年 9月期①	平成17年 9月期②	平成18年 9月期
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	962.95	20.97	1,353	141	1,870
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	45	45
その他	—	—	—	—	—
未行使残	962.95	20.97	1,353	96	1,825

(注) 平成17年4月20日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成15年 9月期①	平成16年 9月期	平成17年 9月期①	平成17年 9月期②	平成18年 9月期
権利行使価格 (円) (注)	53,334	53,334	290,667	293,284	360,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

(注) 平成17年4月20日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 10,872千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年9月期①	平成16年9月期	平成17年9月期①
付与対象者の区分別人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 21名	従業員 14名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 29名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 3,599.72株 (注) 2	普通株式 107.86株 (注) 2	普通株式 1,926株 (注) 2
付与日	平成15年4月15日	平成16年4月5日	平成16年12月28日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	平成14年4月15日 ～平成16年12月27日	平成16年4月5日 ～平成17年9月29日	平成16年12月28日 ～平成18年12月27日
権利行使期間	平成16年12月28日 ～平成24年12月26日	平成17年9月30日 ～平成25年9月28日	平成18年12月28日 ～平成26年9月30日

	平成17年9月期②	平成18年9月期	平成22年9月期
付与対象者の区分別人数	取締役 1名 従業員 9名	取締役 4名 監査役 2名 従業員 34名 社外協力者 8名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 43名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 150株	普通株式 2,000株	普通株式 1,500株
付与日	平成17年7月20日	平成18年1月20日	平成22年1月6日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	平成17年7月20日 ～平成19年7月19日	平成18年1月20日 ～平成20年1月20日	平成22年1月6日 ～平成23年12月18日
権利行使期間	平成19年7月20日 ～平成26年9月30日	平成20年1月21日 ～平成27年9月30日	平成23年12月19日 ～平成29年12月18日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成17年4月20日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3 権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。新株予約権の相続は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度（平成22年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 9月期①	平成16年 9月期	平成17年 9月期①	平成17年 9月期②	平成18年 9月期	平成22年 9月期
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	1,500
失効	—	—	—	—	—	18
権利確定	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	1,482
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	962.95	20.97	1,353	96	1,825	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	1,167	—	1,558	—
その他	—	—	—	—	—	—
未行使残	962.95	20.97	186	96	267	—

(注) 平成17年4月20日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成15年 9月期①	平成16年 9月期	平成17年 9月期①	平成17年 9月期②	平成18年 9月期	平成22年 9月期
権利行使価格 (円) (注)	53,334	53,334	290,667	293,284	360,000	72,940
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—	19,563

(注) 平成17年4月20日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性（注）1	62.44%
予想残存期間（注）2	4.95年
予想配当（注）3	1,000円／株
無リスク利子率（注）4	0.47%

(注) 1 平成17年1月から平成21年12月の株価実績に基づき算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成21年9月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
賞与引当金	7,352千円	8,528千円
未払事業税	19,377千円	28,741千円
リース資産減損勘定	9,063千円	6,749千円
土地	16,315千円	54,279千円
繰延ヘッジ損益	121,560千円	187,000千円
その他	3,803千円	4,049千円
繰延税金資産小計	177,473千円	289,348千円
評価性引当額	△16,315千円	△16,315千円
繰延税金資産合計	161,157千円	273,032千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,777千円	79千円
繰延税金負債合計	2,777千円	79千円
繰延税金資産（負債）の純額	158,379千円	272,952千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
	(%)	
法定実効税率	40.7	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割	0.9	
評価性引当額の増加額	2.5	
その他	△0.1	
法人税等の負担率	44.4	

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域において、時間貸駐車場を有しております。平成22年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は993,633千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却損益は97,231千円（売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上）、減損損失は93,277千円（特別損失に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
14,433,398	△175,862	14,257,536	12,851,964

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得(43,466千円)であり、主な減少額は不動産売却(95,679千円)及び減損損失(93,277千円)であります。
3 時価の算定方法
主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額を採用しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

当社グループは、駐車場の運営及び管理に関連する事業を単一の事業として運営しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 株当たり純資産額	105,454円04銭	114,545円10銭
1 株当たり当期純利益	7,678円70銭	12,466円22銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	—	12,427円51銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	354,002	566,677
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	354,002	566,677
普通株式の期中平均株式数 (株)	46,101	45,457
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	141.61
(うち新株予約権 (株))	(—)	(141.61)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 (新株予約権 5 種類) 潜在株式の数 (新株予約権の数 2,636個)	潜在株式の種類 (新株予約権 4 種類) 潜在株式の数 (新株予約権の数 1,843個)

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,793,624	5,217,748
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	10,872
(うち新株予約権)	(—)	(10,872)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,793,624	5,206,876
普通株式の期末株式数 (株)	47,532	47,532
自己株式の期末株式数 (株)	2,075	2,075
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	45,457	45,457

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>当社は平成21年12月18日開催の定時株主総会において、 ストック・オプションとして新株予約権を発行すること を決議いたしました。</p> <p>詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載の とおりであります。</p>	<p>当社は平成22年12月17日開催の定時株主総会において、 ストック・オプションとして新株予約権を発行すること を決議いたしました。</p> <p>詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載の とおりであります。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
パラカ株式会社	第3回無担保社債	平成20年 11月28日	390,000	370,000 (20,000)	1.58	無担保	平成30年 11月30日
合計	—	—	390,000	370,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金	909,388	954,238	2.427	—
1年以内返済予定のリース債務	46,014	94,052	1.318	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	9,856,636	9,083,153	2.626	平成23年～平成40年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	281,588	505,227	1.317	平成23年～平成29年
合計	11,093,626	10,636,671	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	840,600	699,970	688,520	679,970
リース債務	96,819	99,602	102,558	105,481

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第2四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第3四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第4四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日
売上高（千円）	1,679,465	1,661,103	1,670,728	1,727,416
税金等調整前四半期純利益 金額（千円）	268,920	224,892	248,691	234,020
四半期純利益金額（千円）	156,015	132,369	105,659	172,632
1株当たり四半期純利益 金額（円）	3,432.16	2,911.98	2,324.37	3,797.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,268,881	※1 1,318,934
売掛金	41,204	41,344
貯蔵品	1,518	1,393
前払費用	314,733	345,161
繰延税金資産	30,047	40,794
その他	2,795	3,927
貸倒引当金	△736	△664
流動資産合計	1,658,444	1,750,892
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 447,082	※1 447,334
減価償却累計額	△71,094	△89,183
建物（純額）	375,987	358,150
構築物	517,435	521,039
減価償却累計額	△242,947	△290,698
構築物（純額）	274,488	230,340
車両運搬具	25,429	21,145
減価償却累計額	△15,670	△13,771
車両運搬具（純額）	9,758	7,373
工具、器具及び備品	156,337	129,522
減価償却累計額	△119,673	△92,444
工具、器具及び備品（純額）	36,663	37,077
土地	※1 10,049,403	※1 9,903,913
リース資産	351,167	695,404
減価償却累計額	△25,994	△105,190
リース資産（純額）	325,173	590,213
建設仮勘定	160,319	192,002
有形固定資産合計	11,231,793	11,319,070
無形固定資産		
商標権	824	543
ソフトウェア	9,982	8,248
その他	549	61,702
無形固定資産合計	11,356	70,494
投資その他の資産		
投資有価証券	21,808	15,180
関係会社株式	3,000	3,000
関係会社長期貸付金	3,000,000	3,000,000
出資金	20	20
関係会社出資金	964,570	951,157
長期前払費用	27,920	22,729
繰延税金資産	128,302	232,146
その他	152,939	163,818
投資その他の資産合計	4,298,562	4,388,052
固定資産合計	15,541,712	15,777,617
資産合計	17,200,156	17,528,509

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,440	73,020
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 909,388	※1 954,238
リース債務	46,014	94,052
未払金	180,226	214,520
未払費用	25,340	27,792
未払法人税等	191,692	325,259
未払消費税等	30,506	42,691
前受金	22,432	24,170
預り金	4,002	6,138
前受収益	12,124	18,082
賞与引当金	18,065	20,953
流動負債合計	1,516,234	1,820,918
固定負債		
社債	370,000	350,000
長期借入金	※1 9,856,636	※1 9,083,153
リース債務	281,588	505,227
金利スワップ	298,674	459,460
その他	85,671	95,280
固定負債合計	10,892,571	10,493,122
負債合計	12,408,805	12,314,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,576,807	1,576,807
資本剰余金		
資本準備金	1,606,807	1,606,807
資本剰余金合計	1,606,807	1,606,807
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,872,954	2,393,167
利益剰余金合計	1,872,954	2,393,167
自己株式	△100,841	△100,841
株主資本合計	4,955,727	5,475,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,047	116
繰延ヘッジ損益	△168,423	△272,460
評価・換算差額等合計	△164,376	△272,343
新株予約権	—	10,872
純資産合計	4,791,351	5,214,469
負債純資産合計	17,200,156	17,528,509

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	6,060,048	6,738,713
売上原価	4,484,392	4,827,072
売上総利益	1,575,655	1,911,641
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	682	664
役員報酬	98,010	107,931
給料及び手当	199,110	221,590
賞与引当金繰入額	18,065	20,953
法定福利費	—	37,917
減価償却費	15,610	17,680
地代家賃	78,990	86,204
支払報酬	36,289	32,916
支払手数料	47,335	49,183
租税公課	32,232	36,745
その他	132,733	125,876
販売費及び一般管理費合計	659,061	737,665
営業利益	916,594	1,173,976
営業外収益		
受取利息	※4 79,704	※4 96,108
その他	3,764	10,619
営業外収益合計	83,469	106,727
営業外費用		
支払利息	279,314	274,629
その他	18,702	13,881
営業外費用合計	298,016	288,510
経常利益	702,046	992,193
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 108,169
特別利益合計	—	108,169
特別損失		
固定資産除却損	※2 19,602	※2 21,903
固定資産売却損	※3 6,740	※3 10,097
減損損失	—	※5 93,277
販売用不動産評価損	40,087	—
特別損失合計	66,430	125,277
税引前当期純利益	635,616	975,085
法人税、住民税及び事業税	291,611	455,867
法人税等調整額	△8,867	△46,452
法人税等合計	282,744	409,415
当期純利益	352,871	565,670

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 機器仕入高		565	0.0	1,006	0.0
II 人件費		11,994	0.3	7,575	0.2
III 地代家賃		3,263,681	72.8	3,614,599	74.9
IV 機器リース料		364,680	8.1	304,115	6.3
V 外注費		477,838	10.6	485,304	10.0
VI 減価償却費		137,367	3.1	188,833	3.9
VII その他	※	228,263	5.1	225,636	4.7
合計		4,484,392	100.0	4,827,072	100.0

※ 主なものは租税公課、光熱費及び機器消耗品費であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,576,807	1,576,807
当期変動額	—	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	1,576,807	1,576,807
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,606,807	1,606,807
当期変動額	—	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	1,606,807	1,606,807
資本剰余金合計	<u>—</u>	<u>—</u>
前期末残高	1,606,807	1,606,807
当期変動額	—	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	1,606,807	1,606,807
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,520,082	1,872,954
当期変動額	—	—
剩余金の配当	—	△45,457
当期純利益	352,871	565,670
当期変動額合計	<u>352,871</u>	<u>520,213</u>
当期末残高	1,872,954	2,393,167
利益剰余金合計	<u>—</u>	<u>—</u>
前期末残高	1,520,082	1,872,954
当期変動額	—	—
剩余金の配当	—	△45,457
当期純利益	352,871	565,670
当期変動額合計	<u>352,871</u>	<u>520,213</u>
当期末残高	1,872,954	2,393,167
自己株式		
前期末残高	△874	△100,841
当期変動額	—	—
自己株式の取得	△99,967	—
当期変動額合計	<u>△99,967</u>	<u>—</u>
当期末残高	△100,841	△100,841
株主資本合計		
前期末残高	4,702,823	4,955,727
当期変動額	—	—
剩余金の配当	—	△45,457
当期純利益	352,871	565,670
自己株式の取得	△99,967	—
当期変動額合計	<u>252,904</u>	<u>520,213</u>
当期末残高	4,955,727	5,475,941

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1, 984	4, 047
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6, 031	△3, 930
当期変動額合計	6, 031	△3, 930
当期末残高	4, 047	116
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△98, 871	△168, 423
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△69, 551	△104, 036
当期変動額合計	△69, 551	△104, 036
当期末残高	△168, 423	△272, 460
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△100, 856	△164, 376
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63, 520	△107, 967
当期変動額合計	△63, 520	△107, 967
当期末残高	△164, 376	△272, 343
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	10, 872
当期変動額合計	—	10, 872
当期末残高	—	10, 872
純資産合計		
前期末残高	4, 601, 966	4, 791, 351
当期変動額		
剰余金の配当	—	△45, 457
当期純利益	352, 871	565, 670
自己株式の取得	△99, 967	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63, 520	△97, 095
当期変動額合計	189, 384	423, 117
当期末残高	4, 791, 351	5, 214, 469

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)						
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。</p> <p>(2) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 関係会社出資金 個別法によっており、詳細は「7. (2) 匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 関係会社株式 同左</p> <p>(3) 関係会社出資金 同左</p>						
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左						
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>なお、当該会計基準を期首在庫の評価から適用し、期首在庫に含まれる変更差額を特別損失として計上いたしました。これにより、従来の方法によった場合に比べて税引前当期純利益が40,087千円減少しております。</p>	<p>貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>						
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。但し、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を行っています。</p>	建物及び構築物	3～38年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
建物及び構築物	3～38年							
車両運搬具	2～6年							
工具、器具及び備品	2～15年							

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「関係会社出資金」として計上しております。匿名組合への出資時に「関係会社出資金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「関係会社出資金」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、「関係会社出資金」を減額させております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 匿名組合出資金の会計処理 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によつております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日)
<p>(損益計算書関係) 「支払報酬」は、前事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、販売費及び一般管理費の5/100を超えたため、当事業年度より別掲して表示しております。 なお、前事業年度の「支払報酬」は26,061千円であります。</p>	
	<p>(損益計算書関係) 「法定福利費」は、前事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、販売費及び一般管理費の5/100を超えたため、当事業年度より別掲して表示しております。 なお、前事業年度の「法定福利費」は32,279千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日)
<p>(販売用不動産の保有目的変更) 販売用不動産の保有目的変更により、有形固定資産に295,546千円振り替えております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 9月30日)	当事業年度 (平成22年 9月30日)																										
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物</td> <td style="width: 95%;">365,210千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>9,502,391千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,867,602千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="width: 95%;">532,060千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>6,663,128千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,195,188千円</td> </tr> </table>	建物	365,210千円	土地	9,502,391千円	合計	9,867,602千円	1年内返済予定の長期借入金	532,060千円	長期借入金	6,663,128千円	合計	7,195,188千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">現金及び預金</td> <td style="width: 95%;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>349,064千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>9,511,550千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,880,615千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="width: 95%;">531,670千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>6,174,763千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,706,433千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	20,000千円	建物	349,064千円	土地	9,511,550千円	合計	9,880,615千円	1年内返済予定の長期借入金	531,670千円	長期借入金	6,174,763千円	合計	6,706,433千円
建物	365,210千円																										
土地	9,502,391千円																										
合計	9,867,602千円																										
1年内返済予定の長期借入金	532,060千円																										
長期借入金	6,663,128千円																										
合計	7,195,188千円																										
現金及び預金	20,000千円																										
建物	349,064千円																										
土地	9,511,550千円																										
合計	9,880,615千円																										
1年内返済予定の長期借入金	531,670千円																										
長期借入金	6,174,763千円																										
合計	6,706,433千円																										

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9月30日)						
※1	_____	※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 土地 107,328千円 車両運搬具 822千円 その他 19千円 <hr/> 合計 108,169千円						
※2	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 構築物 17,729千円 工具、器具及び備品 1,654千円 車両運搬具 218千円 <hr/> 合計 19,602千円	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 構築物 21,036千円 工具、器具及び備品 866千円 <hr/> 合計 21,903千円						
※3	固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 土地 6,740千円	※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 土地 10,097千円						
※4	関係会社との取引 受取利息 79,140千円	※4 関係会社との取引 受取利息 95,799千円						
※5	_____	※5 減損損失 当社は、主として個別駐車場を単位としてグレーピングを行っております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">場所</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">用途</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">香川県高松市 他 2 件</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">売却予定資産</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">上記土地については、当事業年度に売却の決定がなされたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(93,277千円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、回収可能価額について、正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は路線価及び近隣売買事例を勘案した合理的な見積額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	香川県高松市 他 2 件	売却予定資産	土地
場所	用途	種類						
香川県高松市 他 2 件	売却予定資産	土地						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	6	2,069	—	2,075
合計	6	2,069	—	2,075

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,069株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	2,075	—	—	2,075
合計	2,075	—	—	2,075

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																																
<p>ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>駐車場機器</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減損損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>1,456,468</td><td>641,195</td><td>27,953</td><td>787,319</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">204,446千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>635,676千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>840,122千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 22,268千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及びリース資産減損勘定取崩額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%;">265,680千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>243,314千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>25,687千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td>5,685千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	1,456,468	641,195	27,953	787,319	1年内	204,446千円	1年超	635,676千円	合計	840,122千円	支払リース料	265,680千円	減価償却費相当額	243,314千円	支払利息相当額	25,687千円	リース資産減損勘定取崩額	5,685千円	<p>ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>駐車場機器</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減損損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>1,241,444</td><td>620,710</td><td>27,953</td><td>592,780</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%;">173,640千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>473,156千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>646,796千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 16,582千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及びリース資産減損勘定取崩額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%;">221,370千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>202,204千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>19,769千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td>5,685千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	1,241,444	620,710	27,953	592,780	1年内	173,640千円	1年超	473,156千円	合計	646,796千円	支払リース料	221,370千円	減価償却費相当額	202,204千円	支払利息相当額	19,769千円	リース資産減損勘定取崩額	5,685千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																													
工具、器具及び備品	1,456,468	641,195	27,953	787,319																																													
1年内	204,446千円																																																
1年超	635,676千円																																																
合計	840,122千円																																																
支払リース料	265,680千円																																																
減価償却費相当額	243,314千円																																																
支払利息相当額	25,687千円																																																
リース資産減損勘定取崩額	5,685千円																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																													
工具、器具及び備品	1,241,444	620,710	27,953	592,780																																													
1年内	173,640千円																																																
1年超	473,156千円																																																
合計	646,796千円																																																
支払リース料	221,370千円																																																
減価償却費相当額	202,204千円																																																
支払利息相当額	19,769千円																																																
リース資産減損勘定取崩額	5,685千円																																																

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年9月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額 3,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
賞与引当金	7,352千円	8,528千円
未払事業税	19,348千円	28,729千円
リース資産減損勘定	9,063千円	6,749千円
土地	16,315千円	54,279千円
繰延ヘッジ損益	121,560千円	187,000千円
その他	3,803千円	4,049千円
繰延税金資産小計	<u>177,443千円</u>	<u>289,336千円</u>
評価性引当額	<u>△16,315千円</u>	<u>△16,315千円</u>
繰延税金資産合計	<u>161,128千円</u>	<u>273,020千円</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,777千円	79千円
繰延税金負債合計	<u>2,777千円</u>	<u>79千円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>158,350千円</u>	<u>272,940千円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
	(%)	
法定実効税率	40.7	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割	0.9	
評価性引当額の増加額	2.6	
その他	△0.1	
法人税等の負担率	<u>44.5</u>	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。		

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）及び当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表に関する注記事項 企業結合等関係に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 株当たり純資産額	105,404円04銭	114,472円96銭
1 株当たり当期純利益	7,654円19銭	12,444円08銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	—	12,405円43銭

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
当期純利益 (千円)	352,871	565,670
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	352,871	565,670
普通株式の期中平均株式数 (株)	46,101	45,457
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	141.61
(うち新株予約権 (株))	(—)	(141.61)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 (新株予約権 5 種類) 潜在株式の数 (新株予約権の数 2,636個)	潜在株式の種類 (新株予約権 4 種類) 潜在株式の数 (新株予約権の数 1,843個)

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,791,351	5,214,469
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	10,872
(うち新株予約権)	(—)	(10,872)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,791,351	5,203,597
普通株式の期末株式数 (株)	47,532	47,532
自己株式の期末株式数 (株)	2,075	2,075
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	45,457	45,457

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9月30日)
<p>当社は平成21年12月18日開催の定時株主総会において、 ストック・オプションとして新株予約権を発行すること を決議いたしました。</p> <p>詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載の とおりであります。</p>	<p>当社は平成22年12月17日開催の定時株主総会において、 ストック・オプションとして新株予約権を発行すること を決議いたしました。</p> <p>詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載の とおりであります。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の1/100以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	447,082	252	—	447,334	89,183	18,089	358,150
構築物	517,435	57,310	53,706	521,039	290,698	80,132	230,340
車両運搬具	25,429	4,201	8,485	21,145	13,771	4,567	7,373
工具、器具及び備品	156,337	20,564	47,378	129,522	92,444	19,236	37,077
土地	10,049,403	43,466	188,956 (93,277)	9,903,913	—	—	9,903,913
リース資産	351,167	344,236	—	695,404	105,190	79,196	590,213
建設仮勘定	160,319	343,416	311,733	192,002	—	—	192,002
有形固定資産計	11,707,175	813,447	610,261 (93,277)	11,910,361	591,290	201,222	11,319,070
無形固定資産							
商標権	—	—	—	2,808	2,265	280	543
ソフトウエア	—	—	—	36,977	28,729	5,011	8,248
その他	—	—	—	61,702	—	—	61,702
無形固定資産計	—	—	—	101,489	30,995	5,292	70,494
長期前払費用	57,862	5,302	23,427	39,737	17,008	5,641	22,729
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期の増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地 駐車場用地 43,466千円
リース資産 駐車場設備 344,236千円

2 当期の減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地 駐車場用地の売却 95,679千円
土地 駐車場用地の減損 93,277千円
建設仮勘定 本勘定への振替 311,733千円

3 無形固定資産の金額が資産総額の1/100以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	736	664	736	—	664
賞与引当金	18,065	20,953	18,065	—	20,953

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	127,292
預金の種類	
普通預金	1,145,451
定期預金	45,521
別段預金	669
計	1,191,642
合計	1,318,934

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大丸	30,143
財団法人東京都交通局協力会	2,352
アイポスネットクレジット株式会社	1,801
株式会社三菱東京UFJ銀行	830
株式会社スローガン	630
その他	5,585
合計	41,344

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
41,204	6,603,888	6,603,748	41,344	99.4	2.28

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
メンテナンス用消耗品	642
その他	751
合計	1,393

d 関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
有限会社神谷町パーク	3,000,000
合計	3,000,000

e 関係会社出資金

相手先	金額（千円）
有限会社神谷町パーク	951,157
合計	951,157

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額（千円）
マイ・パーク株式会社	9,067
日信電子サービス株式会社	8,814
セイブ環境株式会社	7,711
株式会社プレステージ・インターナショナル	5,900
株式会社リザード	3,722
その他	37,803
合計	73,020

b 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三井住友銀行	253,230
株式会社りそな銀行	211,550
株式会社みずほ銀行	155,890
株式会社商工組合中央金庫	114,560
株式会社新銀行東京	103,368
その他	115,640
合計	954,238

c 長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三井住友銀行	3,694,555
株式会社みずほ銀行	1,833,817
株式会社商工組合中央金庫	1,451,740
株式会社りそな銀行	757,335
株式会社阿波銀行	305,944
その他	1,039,762
合計	9,083,153

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	—
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 当社ホームページ http://www.paraca.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成22年10月20日開催の取締役会において、株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、取扱場所及び事務取扱開始日は次のとおりであります。なお、特別口座の口座管理機関については、変更ありません。

株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
事務取扱開始日	平成22年12月18日

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）平成21年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月5日関東財務局長に提出

第14期第2四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月12日関東財務局長に提出

第14期第3四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

平成21年12月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成22年9月22日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

上記(4) 臨時報告書（平成21年12月21日提出）の訂正報告書

平成22年1月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

パラカ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 雅文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甘 楽 真 明 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラカ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パラカ株式会社の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、パラカ株式会社が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月17日

パラカ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 雅文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甘 楽 真 明 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラカ株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パラカ株式会社の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、パラカ株式会社が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

パラカ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 雅文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甘 楽 真 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラカ株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月17日

パラカ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 雅文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甘 楽 真 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラカ株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。